

協議第 1 2 号

保健衛生事業の取扱いについて

保健衛生事業に関し、稲沢市、中島郡祖父江町及び中島郡平和町で差異のある制度については、次のとおり取り扱うものとする。

- 1 健康手帳の交付については、中島郡祖父江町及び中島郡平和町の方式に統一する。
- 2 成人の基本健康診査事業については、稲沢市の制度に統一する。
- 3 歯周病検診事業については、稲沢市の制度に統一する。
- 4 骨密度検査、がん検診の負担金については、1市2町の実態を勘案し、見直すものとする。
- 5 産後ケア事業については、平成17年度から中島郡祖父江町の制度を実施する。
- 6 予防接種事業については、ポリオ、BCGを除いた乳幼児の三種混合、二種混合、日本脳炎、麻しん及び風しんは、個別接種とする。
- 7 訪問指導、健康教育、健康相談、機能訓練及び療育支援事業等については、稲沢市の制度を基に合併時に再編する。

平成16年1月31日提出

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会
会 長 服 部 幸 道

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会の調整内容（案）

協定項目	25 - 8 保健衛生事業の取扱い
調整の内容	<p>保健衛生事業に関し、稲沢市、中島郡祖父江町及び中島郡平和町で差異のある制度については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 健康手帳の交付については、中島郡祖父江町及び中島郡平和町の方式に統一する。 2 成人の基本健康診査事業については、稲沢市の制度に統一する。 3 歯周病検診事業については、稲沢市の制度に統一する。 4 骨密度検査、がん検診の負担金については、1市2町の実態を勘案し、見直すものとする。 5 産後ケア事業については、平成17年度から中島郡祖父江町の制度を実施する。 6 予防接種事業については、ポリオ、BCGを除いた乳幼児の三種混合、二種混合、日本脳炎、麻しん及び風しんは、個別接種とする。 7 訪問指導、健康教育、健康相談、機能訓練及び療育支援事業等については、稲沢市の制度を基に合併時に再編する。

【提案理由】

<ol style="list-style-type: none"> 1 健康手帳の交付が定められてない世代においても、自分の健康に関心を持ち、健康増進に向けた自主的な努力を促進する必要があるためである。 2 健康診査事業については、健康増進法の趣旨に基づき集団健診を継続し、健康の増進に役立てるためである。 3 歯周病検診事業については、住民サービスを勘案し、年齢制限のない検診体制を可能とするためである。 4 骨密度検査、がん検診については、適正な負担を求めつつ住民の健康の増進を図るためである。 5 産後ケア事業については、少子化及び核家族化の視点から、子供を産み育てやすい環境の整備を図るためである。 6 予防接種については、個別接種を導入することにより、接種日を選択できるよう住民サービスの向上を目的とするものである。 7 訪問指導、健康教育、健康相談、機能訓練及び療育支援事業等については、1市2町の実態等を勘案し、適切な実施を図るためである。

【現況】

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
健康手帳の交付	満40歳以上の一般住民 保健事業実施時に交付 交付場所…保健センター 75歳以上 医療受給者証と同時に交付 交付場所…保険年金課	～74歳 保健事業実施時に交付 交付場所…保健センター 75歳以上 医療受給者証と同時に交付 交付場所…町民課	～74歳 保健事業実施時に交付 交付場所…平和らくらくプラザ 75歳以上 医療受給者証と同時に交付 交付場所…町民課	中島郡祖父江町及び中島郡平和町の方式に統一する。
健康教育	健康ライフ講座 対象者…(1)40歳以上の生活習慣病・骨粗しょう症・ストレス予防に関心のある方 (2)40歳未満で貧血・高脂血症予防に関心のある方 実施回数…(1)2コース(1コース3回) (2)1回 糖尿病予防教室 対象者…糖尿病に関心がある方 実施回数…1コース(3回) わくわく教室(肥満予防) 対象者…肥満度(BMI)が25以上の方 実施回数…1コース(8回) 中高年の健康教室 対象者…40歳以上の一般住民 実施回数…2コース(1コース4回) はつらつ教室 対象者…満60歳以上の市民 実施回数…2コース(1コース10回) 場所…地区公民館 出前講座 対象者…一般住民 実施回数…随時 場所…地区公民館・老人憩いの家等 ～の場所 保健センター	いきいき健康教室 対象者…生活習慣病・高脂血症・糖尿病・高血圧予防・運動に関心のある方 実施回数…6回 場所…保健センター 健康講座 対象者…一般住民 実施回数…12回 場所…保健センター 老人クラブ依頼による講座 対象者…一般住民 実施回数…随時 場所…地区公民等	いきいき健康教室 対象者…生活習慣病予防に関心がある方 実施回数…3コース(1コース7～9回) 場所…平和らくらくプラザ・総合体育館・あいち健康プラザ等) らくらくエクササイズ 対象者…一般住民 実施回数…6回(1教室9回シリーズ) 場所…平和らくらくプラザ 老人クラブ等の依頼による講座 対象者…一般住民 実施回数…年6回～10回 場所…平和らくらくプラザ・地区公民館等	合併時に再編する。 ただし、合併年度については、現行のとおりとする。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
健康相談	<p>健康相談 対象者...一般住民 実施方法...(1)健康に関する相談 (2)栄養に関する相談 実施期間...(1)毎週水曜日・月2回 医師による相談 (2)毎週月曜日 場所...保健センター 老人健康相談(一般・歯科) 対象者...一般住民 実施期間...年44回 場所...老人福祉センター</p>	<p>健康相談 対象者...一般住民 実施方法...健康・栄養・精神に関する 相談 実施期間...毎週火・金曜日・月1回医 師による相談 場所...保健センター</p>	<p>総合健康相談 対象者...一般住民 実施方法...健康・栄養に関する相談 実施期間...年12回・老人クラブの依 頼時5~10回 場所...平和らくらくプラザ・地区公民 館等 成人歯科健康相談 対象者...健康診査受診者 実施期間...1回 場所...平和らくらくプラザ</p>	<p>合併時に再編 する。 ただし、合併 年度について は、現行のとおりとする。</p>
基本健康診査	<p>集団 対象者...40歳未満の市民 実施回数...年8回 場所...保健センター 医療機関 対象者...40歳以上の市民 実施期間...5~7月 場所...指定医療機関 40歳健診 対象者...満40歳の市民 実施回数...年6回 場所...保健センター</p>	<p>集団 対象者...一般住民 実施回数...年5回(夜間、休日有り) 場所...保健センター 医療機関 対象者...35歳以上の一般住民 実施期間...5~8月 場所...指定医療機関</p>	<p>集団 対象者...一般住民 実施回数...年4回 場所...平和らくらくプラザ 医療機関 対象者...40歳以上の一般住民 実施期間...5~7月 場所...指定医療機関 ミニドック 対象者...40・45・50歳 実施回数...年2回 場所...平和らくらくプラザ</p>	<p>稲沢市の制度 に統一する。</p>
歯周病検診	<p>対象者... 一般住民 40歳 50歳の女性健康診査 実施回数... 年12回 年6回 年3回 場所...保健センター</p>	<p>対象者...35歳以上 実施期間...5~8月 場所...町内歯科医療機関</p>	<p>対象者... 一般住民 いきいき教室参加者 実施期間...年1回 場所...平和らくらくプラザ</p>	<p>当分の間の実 施は集団での対 応とし、合併時に 再編する。 ただし、合併年 度については、現 行のとおりとす る。</p>

項 目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
骨密度検査	<p>対象者・・・ 40歳・50歳健康診査 15歳以上の一般住民</p> <p>実施方法・・・MD法</p> <p>実施回数・・・ 年6回 年1回</p> <p>場所・・・保健センター</p> <p>負担金...500円</p>	<p>対象者・・・乳がん検診受診者（30歳以上）</p> <p>実施方法・・・超音波</p> <p>実施回数・・・年13回</p> <p>場所・・・保健センター</p> <p>負担金...無料</p>	<p>対象者・・・ ミニドック受診者 30歳以上の一般住民</p> <p>実施方法・・・超音波</p> <p>実施回数・・・年2回</p> <p>場所・・・平和らくらくプラザ</p> <p>負担金...500円</p>	<p>合併時に再編する。</p> <p>ただし、合併年度については、現行のとおりとする。（負担金については500円に統一する）</p>
肝炎ウイルス検診	<p>対象者... 節目検診 要指導者</p> <p>実施期間...5~7月</p> <p>場所...指定医療機関</p>	<p>対象者...35歳以上</p> <p>実施機関...5~8月</p> <p>場所...指定医療機関</p>	<p>対象者... 節目検診 要指導者</p> <p>実施期間...5~7月</p> <p>場所...指定医療機関・平和らくらくプラザ</p>	<p>稲沢市の制度に統一する。</p> <p>ただし、合併年度については、現行のとおりとする。</p>
訪問指導	<p>対象者...一般住民</p> <p>実施方法...随時、保健師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士による訪問</p>	<p>対象者...一般住民</p> <p>実施方法...随時、保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問</p>	<p>対象者...一般住民</p> <p>実施方法...随時、保健師・栄養士・による訪問</p>	<p>稲沢市の制度に統一する。</p> <p>ただし、合併年度については、現行のとおりとする。</p>
がん検診	別紙1のとおり	別紙1のとおり	別紙1のとおり	<p>合併時に再編する。</p> <p>負担金については稲沢市の制度に統一し、乳がんについては平和町に合わせる。</p> <p>ただし、合併年度については現行どおりとする。</p>

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
機能訓練	対象者...概ね 65 歳以上の者 実施方法...保健師・運動指導員・歯科衛生士・ボランティアによる機能訓練 実施期間...2 コース (1 コース月 2 回) 場所...地区公民館・老人憩いの家	対象者...脳卒中等で心身機能の低下している方 実施方法...保健師・作業療法士・理学療法士による機能訓練 実施期間...月 1~2 回 場所...保健センター	対象者...40 歳以上で心身機能低下及び閉じこもりの恐れがあり、介護保険によるサービスを利用していない者 実施方法...保健師・作業療法士・理学療法士による機能訓練 実施期間...月 1~2 回 場所...平和らくらくプラザ	合併時に再編する。 ただし、合併年度については、現行のとおりとする。
精神保健事業	精神保健相談 対象者...一般住民 実施期間...随時 場所...保健センター 精神訪問指導 対象者...一般住民 実施期間...随時 精神障害者保護者同意 実施期間...随時	精神保健相談 対象者...一般住民 実施期間...随時 場所...保健センター 精神訪問指導 対象者...一般住民 実施期間...随時 精神障害者保護者同意 実施期間...随時	精神訪問指導 対象者...一般住民 実施期間...随時	合併時に再編する。 ただし、合併年度については、現行のとおりとする。
母子健康手帳の交付	交付場所...保健センター・市民課・各市民センター 計 9 箇所	交付場所...保健センター	交付場所...平和らくらくプラザ	現行のとおり実施する。
妊婦乳児健康診査	妊婦健康診査 2 回(無料) 乳児健康診査 2 回(無料) 場所 県内の医療機関	妊婦健康診査 2 回(無料) 乳児健康診査 2 回(無料) 場所 県内の医療機関	妊婦健康診査 2 回(無料) 乳児健康診査 2 回(無料) 場所 県内の医療機関	現行のとおり実施する。
乳幼児健康診査	4 か月児健康診査 対象者 満 4 か月児 1 歳 6 か月児健康診査 対象者 満 1 歳 6 か月児 3 歳児健康診査 対象者 満 3 歳児 経過観察児健康診査 対象者 各種健康診査・相談等で経過観察を要する児 回数 ...年 24 回 ...12 回 場所 ...保健センター	4 か月児健康診査 対象者 3 から 4 か月児 1 歳 6 か月児健康診査 対象者 満 1 歳 6 か月児 3 歳児健康診査 対象者 満 3 歳児 6・7 か月児健康診査 対象者 6・7 か月児 回数 ...年 12 回 場所 ...保健センター	4 か月児健康診査 対象者 3 から 4 か月になる児 1 歳 6 か月児健康診査 対象者 その月に満 1 歳 6 から 7 か月になる児 3 歳児健康診査 対象者 その月に満 3 歳から 3 歳 1 か月になる児 回数 ...年 6 回 場所 ...平和らくらくプラザ	合併時に再編する。 合併年度については、現行のとおりとする。

項 目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
乳幼児歯科相談	実施していない	対象者 乳幼児 回数 年 12 回 場所 保健センター	実施していない	稲沢市の制度に統一する。 ただし、合併年度については、現行のとおりとする。
歯科健診・フッ素塗布	<p>幼児歯科健診（フッ素塗布） 対象者 満 1 歳から就学前 1 歳 3 か月児歯科健診 対象者 その月に 1 歳 3 か月になる児 1 歳 6 か月児・3 歳児健診時フッ素塗布 対象者 1 歳 6 か月児健診・3 歳児健診受診者の内希望者 回数 ...年 12 回 ...年 48 回 場所 ...保健センター 自己負担 680 円</p>	<p>幼児歯科健診（フッ素塗布） 対象者 1 歳 5 か月児から就学前児 回数 年 12 回 場所 保健センター 自己負担 680 円</p>	<p>幼児歯科健診（フッ素塗布） 対象者 就学前児 1 歳児歯科健診 対象者 前月に 1 歳児になった子 回数 ...年 11 回 場所 ...平和らくらくプラザ 自己負担 720 円</p>	<p>合併時に制度を再編する。 フッ素塗布の自己負担は、700 円とする。 合併年度については、現行のとおり。</p>
健康教育（母子）	<p>初妊婦教室 対象者 初妊婦 回数 毎週月曜日 ママパパ教室 対象者 妊婦及び家族 回数 月 2 回 妊婦栄養教室 対象者 妊娠 5 から 7 か月頃の妊婦 回数 年 6 回 離乳食教室 対象者 5 か月頃の児を持つ親 回数 年 12 回 場所 保健センター</p>	<p>母親教室 対象者 妊婦及び家族 回数 前期 3 回後期 3 回 場所 保健センター</p>	<p>パパママ教室 対象者 妊婦とその夫 回数 年 12 回（1クール 3 回） つくしクラブ 対象者 6 から 10 か月児を持つ親 回数 年 12 回（1クール 2 回） 場所 ...平和らくらくプラザ</p>	<p>合併時に再編する。 合併年度については、現行のとおりとする。</p>

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
健康相談（母子）	回数 毎週水曜日 場所 保健センター	回数 年 12 回 場所 保健センター	回数 年 23 回 場所 平和らくらくプラザ	合併時に再編する。 合併年度については、現行のとおりとする。
子育て支援	すくすく広場 回数 年 12 回 場所 保健センター	ひよこ教室 回数 年 52 回 場所 中央児童館	すくすく広場 回数 年 23 回 場所 平和らくらくプラザ	合併時に再編する。 合併年度については、現行のとおりとする。
訪問指導（母子）	新生児訪問（助産師による） 対象者 生後 2 か月未満児（里帰りの方は、生後 4 週間以内） 訪問回数 1 回ないし 2 回程度（里帰りの方は、1 回）	新生児訪問（助産師による） 対象者 新生児のうち希望者・産婦 訪問回数 1 回程度	新生児訪問（保健師による） 対象者 新生児のうち希望者・産婦 訪問回数 1 回程度	合併時に再編する。 合併年度については、現行のとおりとする。
療育相談	2 歳児相談 対象者 言語発達・精神発達・社会性の発達に遅れがあると思われる児とその保護者 回数 年 6 回 場所 保健センター 育児教室 対象者 言語発達・精神発達・社会性の発達に遅れがあると思われる児とその保護者、また育児不安のある児と保護者 回数 年 12 回 場所 保健センター	バンビ教室 対象者 言語発達・精神発達・社会性の発達に遅れがあると思われる児とその保護者、また育児不安のある児と保護者 回数 年 18 回 場所 保健センター	こぐま教室 対象者 言語発達・精神発達・社会性の発達に遅れがあると思われる児とその保護者、また育児不安のある児と保護者 回数 年 11 回 場所 平和らくらくプラザ	合併時に再編する。 合併年度については、現行のとおりとする。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
産後ケア事業	実施していない	対象者：出産後に不安の高い母子 利用期間：7日以内 実施場所：委託医療機関	実施していない	中島郡祖父江町の制度を実施する。 合併年度については、現行のとおりとす。
予防接種	別紙2のとおり	別紙2のとおり	別紙2のとおり	合併時に制度を再編する。 合併年度については現行のとおりとす。
献血	回数：9回/年 場所：市民センター、市内スーパー、健康フェスティバル会場等	回数：12回/年 場所：各小学校、町内スーパー等	回数：3回/年 場所：平和らくらくプラザ、へいわまつり会場	実施方法は稲沢市に合わせる。 なお、場所については、現行どおり継続する。
関係施設	施設名：稲沢市保健センター	施設名：祖父江町保健センター	施設名：平和らくらくプラザ保健ゾーン	実施施設においては現行のとおりに継続とする。 実施事業などは新市において再編する ただし、合併年度は現行のとおりとす。

別紙1 がん検診

項 目	稲沢市	祖父江町	平和町
胃がん	(集 団)対象者 40歳以上 実施回数 年12回 負担金 500円	(集 団)対象者 40歳以上 実施回数 年4回 負担金 500円	(集 団)対象者 40歳以上 実施回数 年3回 負担金 500円
	(医療機関)対象者 40歳以上 実施期間 8~10月 負担金 1,000円	(医療機関)対象者 40歳以上 実施期間 8~10月 負担金 1,000円	(医療機関)対象者 40歳以上 実施期間 8~10月 負担金 1,000円
子宮がん	(医療機関)対象者 30歳以上 実施期間 5~7月 負担金 1,000円	(医療機関)対象者 30歳以上 実施期間 5~12月 負担金 1,000円	(医療機関)対象者 30歳以上 実施期間 5~7月 負担金 1,000円
		(集 団)対象者 30歳以上 実施回数 年8回 負担金 400円	
乳がん	(集 団)対象者 30歳以上 実施回数 年12回 負担金 1,700円	(集 団)対象者 30歳以上 実施回数 年13回 負担金 100円	(集 団)対象者 30歳以上 実施回数 年4回 負担金 1,000円
大腸がん	(集 団)対象者 40歳健診受診者 実施回数 年6回 (医療機関)対象者 40歳以上 実施期間 5~7月 集団・医療とも負担金 500円	(集 団)対象者 40歳以上 実施回数 年13回 (医療機関)対象者 40歳以上 実施期間 5~10月 集団・医療とも負担金 0円	(集 団)対象者 40歳以上 実施回数 年6回 (医療機関)対象者 40歳以上 実施期間 8~10月 集団・医療とも負担金 300円
肺がん	(集 団)対象者 40歳未満 実施回数 年8回 (医療機関)対象者 40歳以上 実施期間 5~7月 (40歳)対象者 40歳健診受診者 実施回数 年6回 集団・医療とも負担金 500円 集団の場所は保健センター、医療機関については指定医療機関	(集 団)対象者 一般住民 実施回数 年5回 (医療機関)対象者 35歳以上 実施期間 5~8月 集団・医療とも負担金 700円 集団の場所は保健センター、医療機関については指定医療機関	(集 団)対象者 40歳以上 実施回数 年4回 集団負担金 400円 集団の場所は平和らくらくプラザ

別紙2 予防接種

項目	稲沢市	祖父江町	平和町
ツベルクリン・BCG	対象者 生後3か月から4歳未満児 実施方法 集団接種 実施回数 年24回 場 所 保健センター	対象者 4歳未満児まで 実施方法 集団接種 実施回数 年4回 場 所 保健センター	対象者 生後3か月から4歳未満児 実施方法 集団接種 実施回数 年3回 場 所 平和らくらくプラザ
ポリオ	対象者 生後3か月から90か月未満児 実施方法 集団接種 実施回数 年18回 場 所 保健センター	対象者 生後3か月から90か月未満児 実施方法 集団接種 実施回数 年6回 場 所 保健センター	対象者 生後3か月から90か月未満児 実施方法 集団接種 実施回数 年4回 場 所 平和らくらくプラザ
三種混合	対象者 生後6か月から90か月未満児 実施方法 個別接種 実施時期 通年 場 所 市内委託医療機関	対象者 生後3か月から90か月未満児 実施方法 集団接種 実施回数 年13回 場 所 保健センター	対象者 生後3か月から90か月未満児 実施方法 個別接種 実施時期 通年 場 所 町内委託医療機関
二種混合	対象者 小学校6年生 実施回数 14回 場 所 各小学校	対象者 小学校6年生 実施回数 6回 場 所 各小学校	対象者 小学校6年生 実施回数 3回 場 所 各小学校
日本脳炎 (小中学校)	対象者 小学校4年生・中学校3年生 実施回数 21回 場 所 各小中学校	対象者 小学校4年生・中学校3年生 実施回数 7回 場 所 各小中学校	対象者 小学校4年生・中学校3年生 実施回数 4回 場 所 各小中学校
日本脳炎	対象者 満3歳から90か月未満児 実施方法 個別接種 実施時期 通年 場 所 市内委託医療機関	対象者 満3歳から90か月未満児 実施方法 集団接種 実施回数 年10回 場 所 保健センター	対象者 満3歳から90か月未満児 実施方法 個別接種 実施時期 通年 場 所 町内委託医療機関
麻しん	対象者 満1歳から90か月未満児 実施方法 個別接種 実施時期 通年 場 所 市内委託医療機関	対象者 満1歳から90か月未満児 実施方法 個別接種 実施時期 通年 場 所 町内委託医療機関	対象者 満1歳から90か月未満児 実施方法 個別接種 実施時期 通年 場 所 町内委託医療機関
風しん	対象者 満1歳から90か月未満児 実施方法 個別接種 実施時期 通年 場 所 市内委託医療機関	対象者 満1歳から90か月未満児 実施方法 個別接種 実施時期 通年 場 所 町内委託医療機関	対象者 満1歳から90か月未満児 実施方法 個別接種 実施時期 通年 場 所 町内委託医療機関
高齢者 インフルエンザ	対象者 満65歳以上、但し満60歳から64歳で認められた者も含む 実施方法 個別接種 実施時期 11・12月頃 場 所 市内委託医療機関 自己負担 1,000円	対象者 満65歳以上、但し満60歳から64歳で認められた者も含む 実施方法 個別接種 実施時期 11・12月頃 場 所 町内委託医療機関 自己負担 1,000円	対象者 満65歳以上、但し満60歳から64歳で認められた者も含む 実施方法 個別接種 実施時期 11・12月頃 場 所 町内委託医療機関 自己負担 1,000円

